

質問者 坂本 唯斗 議員（20番）

1 ポイすてをどうやってへらすか

ただいまの坂本^{さかもとゆいと}唯斗議員のご質問にお答え申し上げます。

ポイすてをどうやってへらすか についてであります。沼田市では、「沼田市くらしの環境美化条例」を制定し、市民や本市を観光等で訪れていただくお客様に対しても、「公共の場所において自分ごみは自分で持ち帰り、又は適正に処理し、くらしの環境美化に努めること」としています。

吹割の滝の遊歩道・市営駐車場、では、地域の方々にお願ひし、定期的な清掃を行っていますが、坂本議員ご指摘のとおり、少なからず心無い方のポイ捨てが見受けられるのが実情です。

ゴミ箱を設置し利用していただくことは、ポイ捨てを防ぐ有効な手段の一つであると思いますが、反面、ゴミ箱にゴミがあふれてしまったり、臭いなどが発生してしまうことも考えられ、観光地としてイメ

ージダウンにつながってしまう懸念もあります。

また、吹割の滝は自然の景観を楽しむ景勝地であることから、安全のための施設の設置などは別ですが、訪れていただいた皆さんに、できるだけ自然の状態を楽しんでいただきたいと思います。

市では、ごみのポイ捨てを少なくする取組として、ごみのポイ捨てが不法投棄などにつながる大きな問題と認識していることから、ポイ捨て防止の看板や不法投棄防止の看板を作製し、必要に応じて区長さん等に設置していただいています。

今後も、住む人にとっても観光に訪れた人にとっても居心地のよいまちを目指し、市内の環境美化と自然環境の保全に取り組んでまいりたいと考えています。

以上申し上げます、^{さかもとゆいと}坂本唯斗議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。